

白熱の大接戦！

鋸南中学校運動会

「新型コロナウイルス感染症対策特別号」を中面に挟み込んでいます。抜き取ってご覧ください。



(関連記事は5頁に掲載)

都市交流施設周辺整備 基本計画を策定しました

町では、都市交流施設の周遊拠点としての機能強化と年間入込客数を現在の60万人からさらに40万人増の100万人を目指して「都市交流施設周辺整備事業」を進めています。

この事業は、来場者の利便性や満足度を高めるため旧鋸南幼稚園や旧保田小学校プール等の活用を図るもので、この度、施設の整備方針や配置計画、管理運営手法をまとめた基本計画を策定しました。

今後、基本計画に基づいて、基本設計及び実施設計など、令和5年度の施設オープンに向けた検討を進めていきます。

完成イメージ



スケジュール

令和2～3年度：基本設計・実施設計

令和4年度：建築・土木工事

令和5年度：第一四半期にオープン

整備方法 直接建設方式（町が直接整備）

管理運営形態 指定管理者制度

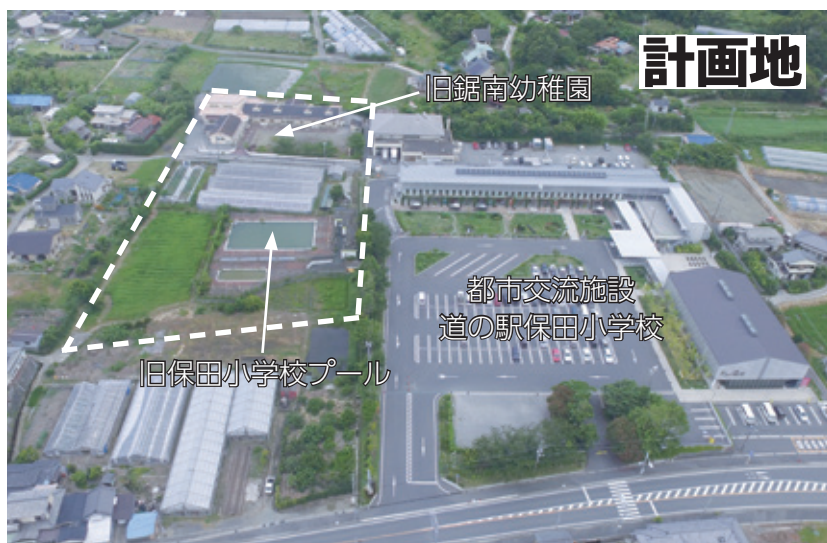
導入機能 ①遊べるカフェ

②フードコート ③コワーキングスペース

④ランドリーカフェ ⑤事務所 ⑥公園

⑦ドッグラン ⑧高速バス停留所・待合所

【整備コンセプト】学びと遊びを創出する場



※今後、計画内容等の検討により変更となる場合があります。

この基本計画は、町ホームページで公表している他、役場総務企画課、保健福祉総合センター「すこやか」、老人福祉センター「笑楽の湯」、中央公民館で閲覧することができます。

旧幼稚園舎の配置計画



基本計画に関する意見募集

今後の事業実施の参考とするため、皆さまから意見を募集します。

対象者

- ・ 町内に住所を有する方
- ・ 町内に事務所または事業所を有する方
- ・ 町内に存する事務所または事業所に勤務する方
- ・ 町内の学校に在学する方

募集期間 10月30日(金)まで

提出方法 指定の様式により次のいずれかの方法で提出してください。様式は閲覧場所に備え付けの他、町ホームページからダウンロードできます。

・ 郵送：総務企画課宛

・ メール：kikakuzaisei@town.kyonan.chiba.jp

・ F A X : 55-1342

・ 直接持参：各閲覧場所の回収ボックス

意見への回答

・ いただいた意見は、後日ホームページ等で公表します。

・ 基本計画に関係のない意見は受け付けません。

・ 個々の意見に対し、直接の回答はいたしません。

● 問合せ先 総務企画課企画財政室 ☎ 55-4801

監査委員に柴本さんが再任

9月9日に開催された第5回町議会定例会で柴本健二さん（しばもとけんじ 竜島）が議会の同意を得て、監査委員に再任されました。

柴本さんは平成28年9月から監査委員を務めており、2期目となります。任期は令和6年9月17日までです。

柴本さん ▶



行政相談委員の山野井さんが 総務省関東管区行政評価局長表彰を受賞

9月8日に君津市立中央図書館で総務省関東管区行政評価局長表彰の伝達式が開催され、行政相談委員の山野井賢司さん（やまの いけんじ 小保田）が受賞しました。

山野井さんは行政相談委員として、多年にわたり行政に関する苦情や困りごとの解決など各種相談業務に尽力し、その功績が顕著であると認められ、今回の受賞となりました。

表彰された山野井さん ▶



行政相談を受け付けます

町では行政相談所を開設し、行政に関する意見や要望、困りごとなどの相談を無料で受け付けますのでぜひご利用ください。

日時 10月15日(木) 午後1時～3時 場所 ボランティアセンター

行政相談委員 山野井 賢司 問合せ先 総務企画課総務管理室 ☎55-4801

菱川師宣記念館で「新収蔵品展」を開催しています



▲展示の様子

町に唯一残った菱川師宣ひしかわものぶの名画「昇り龍図」や師宣の父・吉左衛門きちざ えもんの刺繍「柿本人麻呂像」かなもりなんをはじめ、金森南みなもり耕こう、山内多門やまうち たもん、石原純いしわらじゅん、原阿佐緒はら あさおなど町ゆかりの大正時代の文人、画家たちの貴重な作品を紹介します。

師宣がなぜ保田を愛し誇りに思っていたのか、大正期になぜ多くの文化人が訪れたのか、町の知られざる一面を知る機会です。この機会にぜひご来館ください。

期間 11月1日(日)まで ※月曜休館

入館料 一般大人500円(町内者は200円)

問合せ先 菱川師宣記念館 ☎55-4061

鋸南中学校運動会が開催されました



9月5日に鋸南中学校で運動会が開催されました。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、夏休みも例年より短く、限られた時間での練習や準備となりましたが、「魂源共鳴～天まで響け両組の魂～」のスローガンのもと、一人一人が練習の成果を十分に発揮していました。

競技はソーシャルディスタンスを保ちながら行われ、白熱した接戦の結果、青組が総合優勝を果たしました。

◀玉入れの様子

B & G海洋センターが一般開放を再開

B & G海洋センターのプールと体育館が改修工事を終え、9月8日から一般開放を再開しました。改修工事には、(公財)ブルーシー・アンド・グリーンランド財団からの助成金が活用され、台風対策のため窓や玄関に補強を加えました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため休止していた水泳教室や各種スポーツ団体の活動も再開しました。

再開した水泳教室の様子▶



お宅のお宝、捨てる前に・・・

皆さまのお宅に貴重な歴史資料や美術品が眠っているかもしれません。家を壊す前、ものを捨てる前に気になるものがありましたらお問合せください。学芸員が訪問します。

●問合せ先 菱川師宣記念館 ☎ 55-4061

ごみの野焼きは禁止されています

ごみの野焼きは、法律によって禁止されています。野焼きによる煙や悪臭は周囲の生活に悪影響を及ぼし、これからの空気が乾燥する時期は火災を引き起こす危険性もあります。

ごみは、正しく分別を行い、決められた方法で適正に処理しましょう。

野焼きが例外的に認められる場合

- ①農業を営むためやむを得ないもの ※廃プラスチック等の資材の焼却は禁止
- ②風俗習慣または宗教の行事を行うためのもの
- ③災害対策または復旧のために必要なもの

- ④公共団体が施設の管理を行うために必要なもの
- ⑤たき火など日常生活の焼却であって軽微なもの

例外として認められている場合でも、風向き・燃やす量・時間帯等に注意して、必要最低限で行ってください。ご不明な点がございましたら、問合せ先までご連絡ください。

●問合せ先 建設水道課建設環境室 ☎ 55-2113

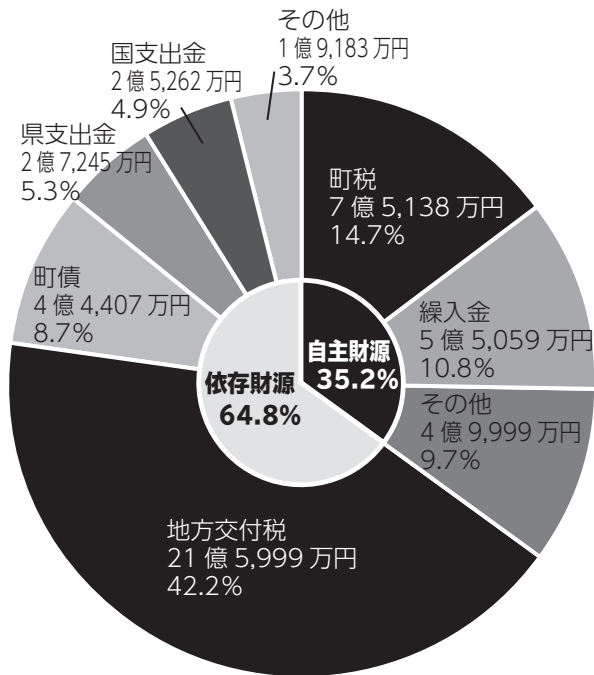


令和元年度 決算の概要

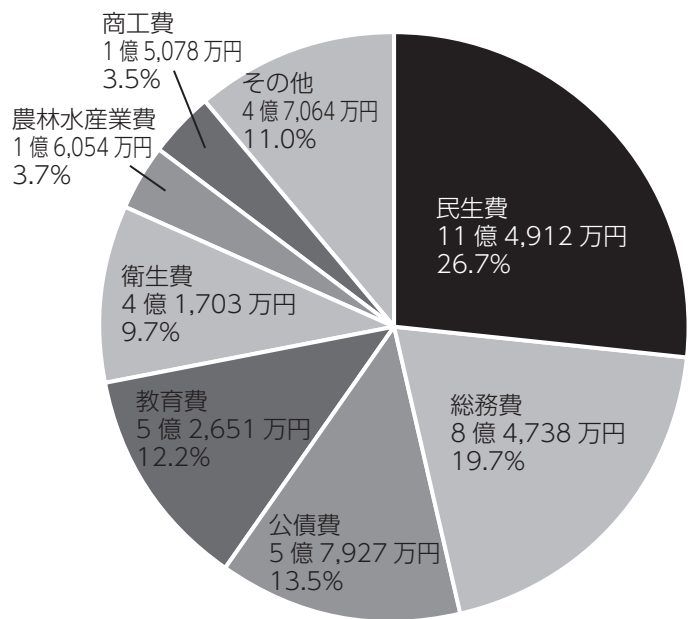
令和元年度決算が第5回町議会定例会で認定されましたので、その概要をお知らせします。

一般会計

歳入 51億2,292万円
前年度比7億829万円(16.0%)増



歳出 43億1,277万円
前年度比4,699万円(1.1%)増



* 台風の被災で、財政調整基金を大きく取り崩したことなどにより繰入金が増加し、前年度比 16.0%の増となりました。

町民1人当たりの町税負担額 99,375円

自主財源

町税 町民税や固定資産税など町に納められた税金

繰入金 基金からの繰入など

その他 前年度の繰越金や使用料、手数料など

依存財源

地方交付税 人口や財政力などに応じて国から配分されるお金

町債 施設を建てるなどときに借りるお金

国・県支出金 国や県から交付されるお金

その他 国から交付される譲与税など

町民1人当たりに使われた金額 568,875円

民生費 障がい者や高齢者に対する福祉の充実や子育て支援など

総務費 行政の総合的な運営に必要な経費

公債費 借りたお金や利子の返済

教育費 学校教育や生涯学習など

衛生費 ごみやし尿の処理など

農林水産業費 農業や水産業の振興など

商工費 商工業や観光の振興など

その他 土木費、消防費、災害復旧費など

町税の徴収実績

税の種類	収入済額	徴収率
町民税	3億2,127万円	95.8%
固定資産税	3億5,308万円	95.6%
軽自動車税	2,570万円	94.3%
町たばこ税	5,040万円	100%
入湯税	93万円	100%

主要事業

デジタル戸別受信機購入事業:5,040万円

住宅応急修理事業:4,751万円

旧佐久間小学校校舎解体事業:4,290万円

道の駅保田小学校直売所改修事業:4,103万円

中学校グランド整備事業:4,061万円

小学校空調設備設置事業:3,998万円

菱川師宣記念館空調設備改修事業:3,970万円

中学校空調設備設置事業:3,291万円 他

新型コロナウイルス感染症対策特別号

発行・編集 鋸南町役場総務企画課 〒299-2192安房郡鋸南町下佐久間3458 TEL0470-55-2111

今一度、感染予防の徹底を

7月下旬ごろから近隣市でも新型コロナウイルスの感染が増加しています。近隣市での感染経路は、都心からだけではなく、会食などによるいわゆる市中感染も増加傾向にあります。

感染収束の見通しが立たない今、外出時はもちろん家庭内でもより一層の予防と対策をお願いします。

この特別号は、新型コロナウイルス感染症の支援策などについて、広く周知することを目的に作成しましたので、ぜひご覧ください。

これらの情報は9月28日時点のものです。最新の情報はニュースやインターネットなどで確認してください。

目次

生活を支えるための支援策……………	2
○地域商品券 ○新生児子育て支援給付金	
○緊急小口資金・総合支援資金の貸付	
○税・保険・年金に関する支援制度	
中小企業・個人事業主への支援策……………	4
○持続化給付金 ○千葉県中小企業再建支援金	
○中小企業等事業継続支援金 ○農業者・漁業者事業継続支援金	
○固定資産税の軽減措置	
イベントの予定……………	5
Go To キャンペーン……………	5
町のコロナ対策事業……………	6
新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA) の活用……………	6

新型コロナウイルス感染症に関する人権へ配慮しましょう

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染した方や対策に携わった方々に対して、インターネットやSNS上における誹謗中傷、様々な場面での心ない言動が広がっています。

こうしたことが行われると、感染が疑われる症状が出て、検査のための受診や、保健所への正確な行動歴・濃厚接触者の情報提供をためらってしまうなど、感染拡大防止に支障が出る恐れもあります。

また、感染症に関して掲載されている様々な情報の中には、あいまいな情報や事実とは異なる情報もあります。

このような情報をむやみに転載・拡散することなく、国や県、町など公的機関が発信する情報を確認し、人権に配慮した冷静な行動をとっていただくようお願いします。



新型コロナウイルス感染症に関する相談・検査

●相談をしたいとき

<電話相談窓口（コールセンター）>

☎0570-200-613【全日24時間対応】

<帰国者・接触者相談センター>

安房健康福祉センター（安房保健所）

☎0470-22-4511（代表）【平日9:00～17:00】

●新型コロナウイルスの特徴

- ・感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。
- ・発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。

●地域外来・検査センターが開設されました

PCR検査を必要とする方が、保健所を介さず迅速かつ安全に検査を受けられるよう、「地域外来・検査センター」が開設されました。

開設場所／安房地域医療センター内（館山市山本）

対象者／事前に安房郡市内のかかりつけ医などの医療

機関を受診し、感染症の検査が必要と判断された方

問合せ先／保健福祉課健康推進室 ☎50-1172



生活を支えるための支援策

独自支援

地域商品券

落ち込んだ地域経済の活性化及び町民の消費活動の支援を図るため商品券を配布します。

●第1弾（7月下旬に配布済）

対象者／令和2年4月27日において住民基本台帳に記録されている方

●第2弾

対象者／第1弾の対象者に加え、令和2年8月31日までに転入・出生された方

配布方法／10月上旬に世帯主あてに郵送

●第1弾・第2弾共通

配布金額／1人あたり5,000円分

使用期間／12月31日まで

使用場所／商品券配布時に取扱店を同封

※町ホームページにも掲載

問合せ先／地域振興課まちづくり推進室 ☎55-1560



独自支援

新生児子育て支援給付金

特別定額給付金の対象とならなかった新生児と同居する父母を経済的に支援するため、給付金を給付します。

対象者／令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に生まれた子の父母

給付額／1人につき10万円

申請方法／申請書を提出してください。本人確認書類、振込先口座の通帳等の写しが必要です。

給付方法／口座振込

振込時期／申請受付から2週間程度

申請期間／出生後40日。10月1日以前に出生の場合は11月10日。

問合せ先／税務住民課住民保険室 ☎55-2112



新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

感染症の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち休業手当の支払いを受けることができなかった労働者へ支援金を支給します。

支給額／休業前賃金の80%（月額上限33万円）

※休業実績に応じて支給

問合せ先／新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276

小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）

感染症の影響により、小学校等が臨時休業等した場合等に子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者へ支援金を支給します。

支給額／1日あたり4,100円（令和2年4月1日以降は、1日あたり7,500円）

適用日／令和2年2月27日～12月末まで（予定）

申請期間／令和2年12月28日まで（延長予定）

問合せ先／学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999

住宅確保給付金

離職・廃業後2年以内又は休業等に伴う収入減少により住居を失うおそれが生じている方に家賃相当額（住宅扶助特別基準額が上限）を家主（不動産業者など）に支給します。

問合せ先／社会福祉法人太陽会ひだまり ☎28-5667

傷病手当金

国民健康保険又は後期高齢者医療制度に加入している方が、感染症に感染又は感染の疑いによる療養のため、仕事を休み、その間の給与が受けられない場合に、傷病手当金を支給します。

問合せ先／税務住民課住民保険室 ☎55-2112

緊急小口資金・総合支援資金の貸付

千葉県社会福祉協議会では、感染症の影響を受け、休業等により収入が減少された方に対して資金の貸付を行っています。

緊急小口資金（特例貸付）／「休業」などで収入が減少し一時的な資金が必要な方は最大で20万円以内を無利子・無担保で借りられます。

問合せ先／鋸南町社会福祉協議会 ☎50-1174

総合支援資金（特例貸付）／「失業」などで生活の立て直しが必要な方は、単身世帯は月15万円以内、複数世帯は月20万円以内で原則3か月間、無利子・無担保で借りられます。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免

感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った場合や、一定程度の収入の減少が見込まれる世帯又は被保険者を対象に保険料を減免します。

対象者／対象世帯①世帯の主たる生計維持者（原則、世帯主）が新型コロナウイルス感染症に罹患したことにより死亡又は重篤な傷病を負った世帯又は被保険者

対象世帯②新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次のすべてに該当する世帯又は被保険者

- (1) 主たる生計維持者の事業収入等が2019年と比較し30%以上減少する見込みであること
- (2) 主たる生計維持者の2019年の合計所得金額が1,000万円以下であること
- (3) 主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の2019年中の所得の合計額が400万円以下であること

対象となる保険料／令和2年2月1日から令和3年3月31日までに納期限が到来する令和元年度及び令和2年度分保険料が対象です。

減免額／対象世帯又は被保険者①…全額

対象世帯又は被保険者②…2019年中の主たる生計維持者及び世帯の被保険者の所得等をもとに算定した金額

申請方法／申請書及び申立書に必要書類を添えて提出してください。申請書などは、郵送又は町ホームページから入手できます。

問合せ先／税務住民課住民保険室 ☎55-2112

国民年金保険料の免除

感染症の影響により収入が減少し、所得が相当程度まで下がった場合は、国民年金保険料の免除申請をすることができます。

対象者／国民年金第1号被保険者の方で、当年中に見込まれる所得が国民年金保険料免除の基準相当になることが見込まれる方。

※学生も収入が減少した場合、対象となります。

免除される期間／令和2年2月～令和3年6月分

申請方法／申請書及び所得の申立書を提出してください。申請書などは、郵送又は日本年金機構ホームページから入手できます。

問合せ先／税務住民課住民保険室 ☎55-2112
日本年金機構木更津年金事務所 ☎0438-23-7616

納税が困難な方への徴収猶予の特例制度（無担保・延滞金なし）

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができます。

また、猶予期間内における途中での納付や分割納付など、状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

対象者／次の①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者

①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。

②一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。

対象となる地方税／令和3年2月1日までに納期限が到来する、個人住民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税などほぼすべての税目が対象です。

申請方法／納期限までに申請が必要です。申請書は、郵送又は町ホームページから入手できます。

※郵送又はeLTAXによる電子申請も可能です。

※原則、納期限ごとの申請になります。（年度分まとめて申請はできません。）

問合せ先／税務住民課税務収納室 ☎55-2113

感染拡大防止対策にご協力をお願いします

発熱等の症状があるときは、受診以外外出しない
マスク・手洗い・換気などで感染予防
感染防止対策が徹底されていない施設の利用は控える



中小企業・個人事業主への支援策

持続化給付金

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を給付します。

対象者／①感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者
②中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者

※売上減少分の計算方法

前年の総売上（事業収入）－（前年同月比△50%の売上×12ヵ月）

※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。

給付額／法人200万円以内、個人事業主100万円以内

問合せ先／持続化給付金相談窓口 ☎0120-279-292

独自支援 中小企業等事業継続支援金

深刻な影響を受けている中小企業や個人事業主に事業が継続できるよう支援金を給付します。

対象者／町内に主たる事業所を有し、持続化給付金並びに千葉県中小企業再建支援金のいずれかもしくは両方の交付決定を受けている方

受付期間／令和3年2月26日まで

給付額／10万円（1事業者につき1回限り）

申請窓口／地域振興課まちづくり推進室

※郵送、メールでの申請も可

問合せ先／地域振興課まちづくり推進室 ☎55-1560

家賃支援給付金

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給します。

対象者／テナント事業者のうち、中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者等であって、本年5～12月において以下のいずれかに該当する事業者

①いずれか1か月の売上が前年同月比で50%以上減少

②連続する3か月の売上が前年同月比で30%以上減少

給付額／法人600万円以内、個人事業主300万円以内

問合せ先／家賃給付金コールセンター ☎0120-653-930

千葉県中小企業再建支援金

感染症の拡大により、大きな影響を受けた中小企業が行う感染症予防対策や営業再開などを支援するため、売上が大きく減少している事業者に対して支援金を給付します。

※今後、売上減少の比較期間を令和2年12月まで延長し、6月以降の連続する3か月の売上が前年比で30%以上減少する事業者を新たに支給対象とする予定です。

給付額／最大40万円

受付期間／令和3年1月31日まで（予定）

申請方法／オンライン提出又は郵送

※詳しくは「千葉県中小企業再建支援金特設サイト」をご覧ください。

問合せ先／千葉県中小企業再建支援金相談センター

☎0570-04-4894

独自支援 農業者・漁業者事業継続支援金

深刻な影響を受けている農業者や漁業者に事業が継続できるよう支援金を給付します。

対象者／持続化給付金の交付決定を受けている方

受付期間／令和3年2月26日まで

給付額／10万円（1事業者につき1回限り）

申請窓口／地域振興課農林水産振興室

※郵送、メールでの申請も可

問合せ先／地域振興課農林水産振興室 ☎55-4805

雇用調整助成金

感染症の影響を受け、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、雇用維持した場合に、休業手当等の一部を助成します。

なお、新規学卒者など、雇用保険被保険者として継続して雇用された期間が6か月未満の労働者も助成対象となります。

対象者／感染症の影響を受ける事業主

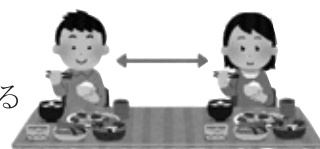
助成額／中小企業4/5（解雇等しなかった場合10/10）

※対象労働者1人1日当たり15,000円が上限

問合せ先／学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999

会食では特に「新しい生活様式」を実践しましょう

- ・席は対面に座らない
- ・お猪口などの回し飲みは避ける
- ・食事中の会話は控えめに
- ・大声での会話はできるだけ避ける
- ・料理は大皿ではなく個々にする、取り分けるなどの工夫を



小学校休業等対応助成金（労働者を雇用する事業主の方向け）

感染症の影響により、小学校等が臨時休業等した場合等に、保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、有給の休暇を取得させた企業を助成します。

支給額／有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10

※支給上限は1日あたり8,330円（令和2年4月1日以降に取得した休暇は15,000円）

適用日／令和2年2月27日～12月末（予定）

申請期間／令和2年12月28日まで（延長予定）

問合せ先／学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999

固定資産税の軽減措置

厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、令和3年度分の固定資産税の負担を軽減します。

対象者／令和2年2月～10月までの任意の連続する3カ月間の事業収入が前年の同期間と比較して30%以上減少している中小事業者等

対象資産／事業用家屋及び償却資産

対象年度／令和3年度

軽減割合／収入の減少割合30%以上50%未満…2分の1
収入の減少割合50%以上…全額

申告方法／認定経営革新等支援機関等（税理士、公認会計士等）の確認を受けて必要書類を提出

受付期間／令和3年1月4日（月）～2月1日（月）

必要書類／①申告書（認定経営革新等支援機関等の確認印が押されたもの）

②特例対象資産一覧（事業用家屋がある場合のみ）

③収入減を証する書類（会計帳簿、青色申告決算書の写し等）

④令和3年度償却資産申告書（償却資産がある場合のみ）

問合せ先／税務住民課税務収納室 ☎55-2113

イベントの予定

行事名	予定時期	開催可否	問合せ先
総合防災訓練	9月	中止	総務企画課総務管理室 ☎55-4801
頼朝まつり	10月	中止	地域振興課まちづくり推進室 ☎55-1560
総合検診	10月	中止	保健福祉課健康推進室 ☎50-1172
町民運動まつり	10月	中止	B&G海洋センター ☎55-4411
文化祭	10月～12月	規模縮小	教育課生涯学習室 ☎55-2120
地美恵BBQ大会	11月	中止	地域振興課まちづくり推進室 ☎55-1560
教育の日行事	11月21日	実施予定	教育課教育総務室 ☎55-2120
一斉清掃	12月6日	実施予定	建設水道課建設環境室 ☎55-2133
成人式	1月10日	規模縮小	教育課生涯学習室 ☎55-2120
新春マラソン記録会	1月10日	実施予定	B&G海洋センター ☎55-4411
健康福祉まつり	1月	中止	保健福祉課健康推進室 ☎50-1172

※今後の状況により変更となる場合がありますのでご了承ください。

Go To キャンペーン

■Go To トラベル

国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額（上限／1人1泊あたり2万円、日帰り旅行は1万円）を支援します。支援額のうち、7割は旅行代金の割引に、3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与されます。

問合せ先／Go To トラベル事務局 ☎0570-002-442

■Go To イート

- (1) 登録飲食店で使える25%相当のプレミアム付食事券を販売します。（10月初旬販売開始予定）
- (2) オンライン飲食予約サイト経由で飲食店を予約・利用した消費者に対し、飲食店で使えるポイントを付与します。（昼食時間帯500円分、夕食時間帯1,000円分）。

問合せ先／Go To Eat キャンペーン千葉県事務局 ☎0570-052120

町のコロナ対策事業

■小・中学校の情報機器整備

児童・生徒用タブレット（1人1台端末）等の機器、ネットワーク環境を整備します。

■公共施設の空調整備

集団感染予防のため鋸南小学校、学校給食センター、パーベキューハウス佐久間小学校に空調設備を整備します。

■公共施設等での感染防止対策

公共施設や町営循環バス、福祉有償運送事業、消防団の感染防止のためマスク、体温計、消毒液を整備します。

■避難所等における感染防止対策

避難所での集団感染予防に係るパーテーション、非接触型体温計、扇風機などの備品を導入します。また、停電時でも役場及びB&G海洋センターの上水道が使用できる設備を整備します。

■レンタサイクルによる回遊の促進

道の駅保田小学校に「新たな旅行スタイル」の環境整備に向けてレンタサイクル（eバイク）を整備します。

■町報きょうなん特別号の発行

感染症に関する支援策や感染予防対策等を周知するため町報特別号を2回発行します。

■テレワーク環境の整備

職員が在宅勤務を行えるようノートパソコン等の機器及びネットワーク環境を整備します。

■中学校の手洗い場整備

感染予防強化のため鋸南中学校に手洗い場を整備します。

■選挙事務における感染防止対策

投票所や開票所での3密防止や作業時間を短縮するため、開票集計システム等の備品を導入します。

■町の魅力発信

感染症の収束を見据え、首都圏鉄道の駅や車内に広告を掲出し、町の魅力を発信します。また、鋸山の魅力を伝えるマップを作成します。

■観光案内の充実

観光客へソーシャルディスタンスを保ちながら地域の魅力を案内するためイヤホンガイドを整備します。



新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の活用

新型コロナウイルス接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受けることができます。

利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されます。

自分をまもり、大切な人をまもり、地域と社会をまもるために、接触確認アプリをインストールしましょう。

●アプリのインストール方法

次のQRコードからインストールしてください。



Android用
(Google Playに繋がります)



iOS (iPhone) 用
(App Storeに繋がります)



特別会計

特定の事業を行うために、一般会計と区別して処理する会計です。

区分	歳入額	前年度比	歳出額	前年度比
国民健康保険	12億9,305万円	3.6%増	12億1,244万円	1.5%増
後期高齢者医療	1億3,009万円	0.6%増	1億2,864万円	1.5%増
介護保険	14億1,491万円	2.1%増	13億8,162万円	3.6%増

企業会計

公営企業会計とは、地方公共団体が経営する企業のこと、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるものです。

「収益的収支」と「資本的収支」に分かれており、収益的収支は日常の経営に要する収支で、資本的収支は施設の整備や借入金の元金返済などです。

項目	水道	病院
収益的	収入 5億2,104万円	8,023万円
	支出 4億6,527万円	1億1,044万円
資本的	収入 2,880万円	1,532万円
	支出 1億8,321万円	1,532万円

町債現在高の状況

区分	年度末現在高
一般会計	43億4,695万円
水道事業	10億8,094万円
病院事業	7,017万円
合計	54億9,806万円

町民1人あたりの借入金額72.7万円

町有財産の状況

区分	年度末現在高	前年度比
土地	516,440㎡	41㎡増
車両	54台	1台増
出資による権利	14億9,039万円	増減なし
建物	39,383㎡	1,114㎡減
基金	9億5,417万円	4億1,105万円減
証券	20万円	増減なし

健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、5つの財政指標が設けられており、この指標が基準値を超過した場合には、財政健全化のための計画策定や町債の発行制限などが必要となります。

令和元年度決算は、早期健全化基準と財政再生基準のいずれにおいても基準を下回りました。

健全化判断比率	町の比率	早期健全化基準
実質赤字比率 (一般会計などの赤字の割合)	実質赤字なし	15%
連結実質赤字比率 (全会計の赤字の割合)	実質赤字なし	20%
実質公債費比率 (年間の借入返済額の割合)	13.4%	25%
将来負担比率 (将来に負担が見込まれる負債の割合)	66.2%	350%

資金不足比率	区分	町の比率	経営健全化基準
公営企業会計ごとの 資金不足額の割合	水道事業	資金不足なし	20%
	病院事業	資金不足なし	20%

●問合せ先 総務企画課企画財政室 ☎ 55-4801

台風の被災による住宅の支援状況

昨年度に発生した台風で被災した家屋の支援に関する状況をお知らせします。

●住家被害状況

※数値は令和2年9月1日時点

被害の程度	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計	被災率
被害件数	28	56	337	1,809	2,230	68.1%

●修繕支援補助金 家屋の修繕費用に対して費用の一部を助成しました。

被害の程度	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
申請数	1	12	158	734	905
完了数	0	10	113	474	597

●公費解体 損壊家屋の公費解体を行いました。 ※申請は終了しています。

被害の程度	全壊	大規模半壊	半壊	合計
申請数	9	26	117	152
完了数	5	7	43	55
進捗率	55.6%	26.9%	36.8%	36.2%

●みなし仮設賃貸住宅 被災者に民間借家を借り上げて提供しました。 ※申請は終了しています。

被害の程度	全壊	大規模半壊	半壊	合計	世帯員
件数	1	12	46	59	138人

森田知事が岩井袋地区を視察

9月4日に森田知事が台風被害からの復興状況を確認するため視察に訪れました。森田知事が視察に訪れるのは、昨年9月20日以来2回目で、今回は岩井袋地区を視察しました。

森田知事は現地を歩き、役場職員から被害状況や修繕の補助金申請、罹災証明書の発行、転出者の状況などの説明を受けました。

森田知事は「現地を歩いて、被害の重大さを再確認した。県として、今後も町と連携してしっかり対応したい」と話しました。



▲町からの説明を受ける森田知事(右)



令和元年9月撮影(岩井袋)



令和2年9月撮影(岩井袋)

令和3年成人式のご案内

成人を迎える方々をお祝いするため成人式を開催します。対象者には11月下旬に案内を送付します。

日時 令和3年1月10日(日)

受付:午後1時30分～ 式典:午後2時～

会場 中央公民館 多目的ホール

対象者 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方で、町に住所のある方または鋸南中学校を卒業した方。また、町内の小・中学校に在学していた方で、参加を希望する方はご連絡ください。

※上記を満たさない方でも特別な理由があれば参加を認める場合があります。

その他 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、対象者以外の方の入場はご遠慮ください。新型コロナウイルス感染症の状況により、急遽変更や中止となる場合がありますのでご了承ください。

問合せ先 教育課生涯学習室 ☎55-2120

検診結果説明・健康相談会

特定健康診査・後期高齢者健康診査・健康診査の受診結果説明会と生活改善などに関する相談会を開催します。参加を希望される場合、次の日程を電話で予約して検診結果票を持参してご参加ください。

開催日	開始時間
①10月28日(水)	①午前10時
②11月11日(水)	②午前10時30分
③11月25日(水)	③午前11時
④12月16日(水)	④午後1時30分
⑤12月23日(水)	⑤午後2時
⑥1月13日(水)	⑥午後2時30分
⑦1月27日(水)	
⑧2月10日(水)	
⑨2月24日(水)	

会場 保健福祉総合センター「すこやか」

予約・問合せ先 保健福祉課健康推進室 ☎50-1172

年金生活者支援給付金を受けている方へ 所得状況届の提出をお願いします

所得の確認が必要な方に日本年金機構から所得状況届の提出の案内が送付されています。内容を確認し、忘れずに提出してください。

提出後、審査の完了次第で給付金が支払われます。

問合せ先 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
税務住民課住民保険室 ☎55-2112

歯科健診を受診しましょう

今年度76歳になる被保険者を対象に無料で歯科健診を行います。

受診期間 令和3年1月29日(金)まで

検診内容 ・口腔診査(歯や歯肉、口腔機能の診査)
・口腔衛生指導(虫歯、歯周疾患の予防法など)

受診方法 対象者に案内を送付しました。希望される方は直接、対象医療機関に予約してください。

※受診は期間中に1人1回までです。

受診に必要なもの 被保険者証、受診票

問合せ先 県後期高齢者医療広域連合 ☎043-216-5013
税務住民課住民保険室 ☎55-2112

国民年金保険料の産前産後期間免除制度

国民年金第1号被保険者が出産した際に出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。この期間は、保険料を納付したのものとして、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

対象者 出産日が平成31年2月1日以降の国民年金第1号被保険者

免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

※多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間

申請方法 申請書、母子手帳、基礎年金番号がわかる手帳等またはマイナンバーカードを申請先に提出してください。

※申請書は日本年金機構ホームページからダウンロードすることができます。

申請期間 出産予定日の6か月前から

申請・問合せ先 木更津年金事務所 ☎0438-23-7616
税務住民課住民保険室 ☎55-2112

扶養親族等申告書の提出を忘れずに

公的年金について源泉徴収の対象となる方に9月中旬から順次、日本年金機構から令和3年分扶養親族等申告書が送付されています。変更がない方や扶養している親族がいない方でも提出が必要になりますので忘れずに提出してください。

お手元に届きましたら内容を確認し、日本年金機構へ提出をお願いします。

問合せ先 木更津年金事務所 ☎0438-23-7616
税務住民課住民保険室 ☎55-2112

資源を有効活用しましょう

10月は「3R」推進月間です。この機会にごみの分別などを改めて意識してみましょう。各家庭で取り組める3Rの一部を紹介します。

Reduce (リデュース)

使う資源やごみの量を減らそう

- ・詰め替えできる製品を選んで購入する
- ・必要のない包装は断る
- ・マイバッグを持参する

Reuse (リユース)

繰り返しものを使おう

- ・壊れたものを簡単に捨てずに修理して使う
- ・必要なくなった衣類などは捨てずに必要な人に譲る

Recycle (リサイクル)

資源として再利用しよう

- ・ごみを正しく分別する
- ・古新聞や古紙を資源回収に出す
- ・リサイクルされた製品を選んで購入する

食品ロスを減らしましょう

まだ食べられるのに捨てられている食べ物を「食品ロス」と言います。日本の食品ロスは年間で600万トンを超えていると言われています。一人一人が「もったいない」という意識を持って、食品ロス削減に取り組みましょう。

今年4月にボランティア登録した「どんぐり」は、高齢者施設を訪問し、昔話の絵本の読み聞かせをしています。団体名称の「どんぐり」は長寿や穏やかさという花言葉を持っています。

1人で始めた活動もメンバーが3人になり、活動の場も増えました。高齢者の方々が



昔話の絵本の読み聞かせを懐かしそうに聞き入り喜ぶ姿がボランティアのやりがいとなっています。

現在は新型コロナウイルス感染症の影響により活動を休止していますが、一日も早く活動を再開できる日が来ることを心待ちにしています。

社会福祉協議会 ☎50-1174

◀読み聞かせの様子

わが町のボランティア活動【第5回】
どんぐり

あの子もこの子もきょうなんの子

～9月20日までの届出分～ おめでとうございます

お名前	生年月日	ご両親	地区	わが子へのメッセージ
ときた なつき 鶴田 夏輝	R2.8.17	光・葉子 (第3子)	竜島	恐れず一生懸命、頑張る人になってください
ときた まさき 鶴田 真輝	R2.8.17	光・葉子 (第4子)	竜島	自ら進んで人助けできる人になってください

耕作放棄地を刈払って イノシシを追い払おう！

11月3日まで、千葉県のイノシシ対策一斉刈払い月間です。

耕作放棄地はイノシシの格好の棲み処です。耕作放棄地を定期的に刈払って適切に管理し、イノシシによる農作物被害を防ぎましょう。

鋸南シルバー人材名人館

- ・障子・襖の張替えはお早めに
- ・庭木の剪定・枝打ち
- ・草とり・草刈・遺品整理・処分

電話 0470-55-2344

定休日 木曜日

広告

保田を愛した文人たち

大正から昭和初期にかけて、保田には、その風土や土地の人たちの人柄にみせられた文人や画家たちが多く移り住みました。大正十年（一九二一）アラギ派歌人で東北帝国大学物理学教授の石原純と、女流歌人の原阿佐緒が恋に落ち、保田に身を寄せました。二人は保田神社前にあつた松音楼旅館に投宿。宿の昼田夫妻は親身に接し、二人を離れに逗留させ、約半年後、夫妻のはからいで保田小学校裏山に新居を建てて移り住みました。その赤い屋根の洋館は、その頃出した石原の歌集「鰯日」にかけて、鰯日荘と人から呼ばれるようになりました。

当時としては、世間を沸かせたかなりのスキャンダラスな事件でしたが、二人は仲睦まじく、理解ある人々に囲まれ、保田での生活を送っていたのです。二人は、ともに保田に暮らす画家たちとも交流し、また若き才能の芸術家たちの集まる土地としても知られるようになっていました。

保田に暮らした代表的な二人の画家が、金森南耕と山内多門です。東京生まれの金森南耕は、絵師の祖父、南塘に学び、尾形月耕の門弟としても活躍、大正七年頃、療養のため保田に暮らし始め、回復後も東京へ戻る気になれず、保田に居を構え、創作に専念しました。

石原純と交流し、二人の合作の色紙も残っています。また鋸南町の旧家には、南耕の肉筆画掛軸が、いくつか残っています。

山内多門は、宮崎県都城生まれの日本画家。狩野派に学び、川合玉堂、橋本雅邦に学び、山水画家としての地位を固めました。保養と仕事に適した地を探していた多門は、大正十三年、保田を訪れ、花々が咲き乱れる保田の地をいたく気に入り、翌年、石原純の鰯日荘の隣りに画室を建てて暮らし始めました。多門の肉筆画も保田に残っています。

菱川師宣記念館で開催中の「新収蔵品展」では、石原純や原阿佐緒の短歌の短冊、金森南耕、山内多門の掛軸など、寄贈された彼らの作品を紹介しています。純と阿佐緒の保田での貴重な写真や資料も多数展示していますので、この機会にぜひご来館ください。



歌 石原純・画 金森南耕「田園」

健康通信

目の健康（つ）

目は外からの情報を得るための大切な器官ですが、近年、パソコンやスマートフォンなどの画面を長時間見続けて、目の疲れを感じる人が多くなってきました。また、加齢とともに白内障や緑内障、加齢黄斑変性などの目の病気になる人もいます。

②目にやさしい食事をする
バランスのよい食生活を心がけることはもちろん、目の健康維持に必要とされる栄養素を含む食材をしっかりととりましょう。

疲れ目は、主に「目の使いすぎ」がきっかけです。目が疲れていると感じる、目が乾いていると感じる、目やにが出る、目がかすむ、ものが見えにくくなってきた、肩がこりやすい、このような症状は疲れ目のSOSかもしれません。目の健康は生涯にわたって守り続けたいものです。次のポイントを参考にして、日常生活で目の疲れを防ぐよう努めましょう。

③眼科検診を受ける
目の健康状態をチェックするために、眼科で定期的に検診を受けましょう。また、目に何らかの異常を感じたときや、症状が改善しないときには、早めに眼科を受診してください。

①目を休ませる
モニターを見ながらの作業や読書などを1時間続けたら10分間休憩するなど、こまめに目を休ませる時間を持ちましょう。少しの時間でもまぶたを閉じて光を遮ったり、まばたきをゆっくりと繰り返して目のスト

10月10日は「目の愛護デー」です。この機会に、目にも「健康づくり」を心がけていただければと思います。



ホームページ
https://www.town.kyonan.chiba.jp/



公式フェイスブック
@kyonanmachi



公式ツイッター
@kyonan_machi

かんたんおいしいレシピ

さつまいもようかん

実りの秋です。栄養があるおいしい旬の食材を食べましょう。
食欲も増し、ついつい食べ過ぎてしまう季節です。
健康管理をしながらおいしい食事を楽しみましょう。



材料（作りやすい分量）

さつまいも……………500g
砂糖……………100g
粉寒天……………約4g
水……………大さじ2

作り方

- ① さつまいもは皮を厚めにむき、1cm幅の輪切りにする。水にさらしてアクを抜き、ざるにあける。
- ② 鍋でさつまいもが浸る位の水でゆでる。少し火が通ったら砂糖を加えて柔らかくなるまで煮る。
- ③ ゆで汁は捨てずに、そのままさつまいもをつぶす。ポタージュ状の水分量を目安とする。
- ④ 粉寒天を水で溶いて、③に加えてよく混ぜる。ふつふつとなる位に全体に熱がまわったら型に入れて冷やして固める。



さつまいもの裏ごしは不要です。
スキムミルクを加えると栄養価がアップします。

提供：食生活改善協議会



綾斗くん
10か月

山口 健太さん 第1子 中道台区

食べるのが大好き。今の目標は家族みんなと同じごはんを食べられるようになることと、自分で歩いてお散歩に行くこと。いろんなモノに興味いっぱい、ハイハイでどんどん進んでついにはつかまり立ちもできるよ。立つと景色が変わるよねー。でもパパのタカイタカイならもっと遠くが見えるからだーい好き。



広告

今なら早期修理対応が可能です!! 分割払いも相談可能!

屋根修理 承ります

対応エリア／鋸南町・館山市・南房総市・鴨川市



「困った」ときは… **南総トータルホームサービス**

☎0470-29-7481 住所／館山市国分911-1 (清川整形外科さん隣り)



人の動き 9月1日現在 (前月比)

人	□ 7,484 人 (△ 11 人)	出生	2 人
うち男	3,598 人 (△ 7 人)	死亡	8 人
女	3,886 人 (△ 4 人)	転入	12 人
世帯数	3,572 世帯 (△ 6 世帯)	転出	17 人